

令和元年

第11回大洗町農業委員会総会議事録

大洗町農業委員会

第 1 1 回 大洗町農業委員会総会議事録

令和元年 10 月 25 日（金） 午後 5 時 00 分

令和元年 10 月 25 日大洗町農業委員会が大洗町農業会館に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第 18 号 農地法第 4 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第 19 号 農地法第 18 号第 6 項の規定による合意解約について

その他

出席委員 1 番 関 甚 4 番 藤 沼 洋 一
 5 番 勝 村 勝 一 6 番 大 貫 静
 7 番 大 貫 善 之 8 番 小 沼 正 男

欠席委員 2 番 佐 久 間 亨 3 番 佐間田 勝 子

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、田山敏広、石井康之

会長は午後 5 時 00 分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第 13 条の 2 項により議事録署名人 5 番勝村委員、6 番大貫静委員、7 番大貫善之委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第 25 号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 [議案第 25 号を議案書をもとに説明]

議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、4 番委員より報告をお願いします。

4 番 議案第 25 号について、説明します。去る 10 月 23 日に農業委員 2 名、事務局 2 名で現地調査を実施しました。まず、項 1 から説明します。申請地は夏海郵便局付近に 1 筆、成田郷地区に 2 筆の合計 3 筆となっており、譲受人立会のもと、郵便局付近の農地の現地確認を行いました。申請地に

つきましては、譲受人が農地として利用する意思があるため、許可相当であると見込まれます。成田郷地区については農用地区域内農地のため、事務局で確認を行いました。次に、項2について説明します。項1と同日に譲受人立会のもと現地確認を行いました。現地は既に作付がされており、譲受人が今後も農地として利用する意思があることから、許可相当であると見込まれます。最後に、項3について説明します。申請地は矢場地区にありますJA水戸の倉庫付近の1筆となります。こちらについては、農用地区域内農地であるため、事務局で現地確認を行いました。皆様のご審議をお願いします。

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
5番 項1について、申請地の売買価格はいくらか。
事務局 50万円弱です。
議長 その他に何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 本案については、議案のとおり許可することといたします。
議長 続いて報告第18号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。
事務局 [報告第18号を議案書をもとに説明]
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
5番 この建築物件は空き家か。
事務局 空き家であると思われます。
議長 その他に何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。
議長 続いて報告第19号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 [報告第19号を議案書をもとに説明]
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 その他の案件として、何か事務局からございますか。
議長 本日の会議はこれもちまして終了いたします。

その他

- ・第12回中央地区農業委員ボウリング大会について
- ・令和元年度 農地の集積・集約化推進大会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後5時50分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和元年10月25日

議	長
委	員
委	員
委	員